

市議会から こんにちは

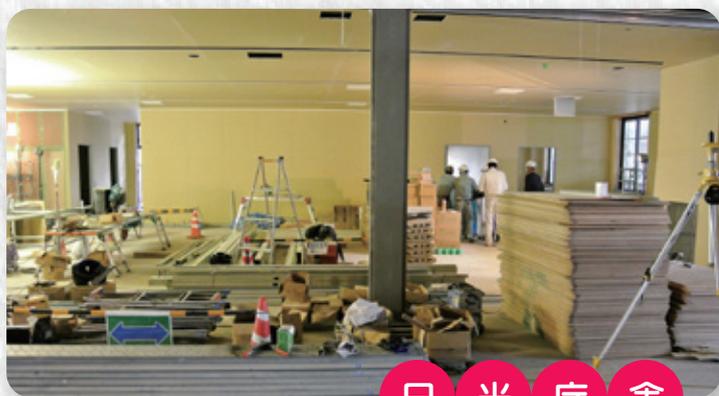
NO. 46

平成29年
10月25日 発行

(9月定例会)



本 庁 舎



日 光 庁 舎



藤 原 庁 舎

●庁舎建設進む

7月6日に本庁舎建設起工式が行われ、現在順調に建設工事が進められています。(総事業費：約59億円)

竣工は平成31年1月の予定です。

また、日光庁舎(総事業費：約11億円)と藤原庁舎(総事業費：約6億2000万円)の竣工は平成30年2月の予定です。

これらの庁舎のオーナーは市民の皆さんです。完成後は皆さんの憩いの場としてご活用ください。

おもな内容

定例会の議案と審議結果	2
議員別賛否一覧	3
一般質問	4
定例会会期日程予定/意見書/議場落語鑑賞会	11
決算審査特別委員会審査報告	12
定数等検討調査特別委員会/片品村議会との意見交換会	13
常任委員会活動報告	14
議会のおもな動き	16

常任委員会活動の様子



産業観光常任委員会（国民宿舎かじか荘大規模改修後の現地調査）

第3回定例会で審議した議案と結果

平成29年第3回日光市議会定例会を8月31日から9月27日まで、28日間の会期で開催しました。今定例会で審議した案件は、報告5件、執行部提出議案21件、陳情2件、調査報告1件、議員議案2件でした。なお、一般質問は9月13日、14日、15日の3日間にわたり、14名の議員が34項目について行いました。

議案番号	議案名	審議結果
第62号案	平成28年度（2016年度）日光市介護保険事業特別会計決算の認定について	原案認定
第61号案	平成28年度（2016年度）日光市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	原案認定
第60号案	平成28年度（2016年度）日光市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	原案認定
第59号案	平成28年度（2016年度）日光市一般会計決算の認定について	原案認定
第58号案	平成28年度（2016年度）日光市診療所事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
第57号案	平成29年度（2017年度）日光市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
第56号案	平成29年度（2017年度）日光市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
第55号案	平成29年度（2017年度）日光市一般会計補正予算（第2号）について	原案可決
第54号案	平成28年度（2016年度）日光市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
第53号案	工事請負契約の締結について 〔栗山庁舎建設事業栗山庁舎新築工事（電気設備）〕	原案可決
第52号案	工事請負契約の締結について 〔栗山庁舎建設事業栗山庁舎新築工事（建築）〕	原案可決
第51号案	日光市地域包括支援センターの人員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第50号案	日光市電源立地促進対策交付金事業維持基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第49号案	日光市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第48号案	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	原案適任
第11号報告	債権の放棄について	報告
第10号報告	平成28年度（2016年度）日光市一般会計等の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	報告
第9号報告	平成28年度（2016年度）日光市水道事業会計継続費精算報告書について	報告
第8号報告	平成28年度（2016年度）日光市一般会計継続費精算報告書について	報告
第7号報告	市長の専決処分事項の報告について「市営住宅の管理上必要な訴えの提起」	報告

平成29年 第3回定例会の議員別賛否等一覧

○…賛成 ●…賛成でない者 — …退席等 (賛否等が分かれたもののみ掲載)

議案番号	55号	59号	60号	61号	62号	陳情4号	陳情1号 (継続審査)	議員議案 2号	議員議案 3号
	平成29年度(2017年度)日光市一般会計補正予算(第2号)について	平成28年度(2016年度)日光市一般会計決算の認定について	平成28年度(2016年度)日光市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	平成28年度(2016年度)日光市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	平成28年度(2016年度)日光市介護保険事業特別会計決算の認定について	農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情	県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める意見書採択・提出にかかわる陳情	道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について	日光市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について
採決結果	可決	可決	可決	可決	可決	不採択	不採択	可決	可決
可：否	23：4	24：3	25：2	25：2	25：2	8：19	9：18	25：2	25：2
野沢 一敏	○	○	○	○	○	●	○	○	○
大門 陽利	○	○	○	○	○	○	○	○	○
阿部 和子	○	○	○	○	○	○	○	○	○
齊藤 正三	○	○	○	○	○	●	●	○	○
小久保光雄	○	○	○	○	○	●	●	○	○
齋藤 文明	○	○	○	○	○	○	○	○	○
粉川 昭一	○	○	○	○	○	●	●	○	○
荒川 礼子	○	○	○	○	○	●	●	○	○
青田 兆史	○	○	○	○	○	○	○	○	○
瀬高 哲雄	●	○	○	○	○	●	●	○	○
福田 悦子	●	●	●	●	●	○	○	●	●
加藤 優	○	○	○	○	○	●	●	○	○
手塚 雅己	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山越 梯一	○	○	○	○	○	●	●	○	○
斎藤 伸幸	○	○	○	○	○	●	●	○	○
福田 道夫	●	●	●	●	●	○	○	●	●
斎藤 敏夫	○	○	○	○	○	●	●	○	○
生井 一郎	○	○	○	○	○	●	●	○	○
加藤 雄次	○	○	○	○	○	●	●	○	○
佐藤 和之	○	○	○	○	○	●	●	○	○
田村 耕作	議長のため採決に加わらない								
山越 一治	○	○	○	○	○	●	●	○	○
川村 寿利	○	○	○	○	○	●	●	○	○
筒井 巖	○	○	○	○	○	●	●	○	○
和田 公伸	○	○	○	○	○	●	●	○	○
斎藤 信夫	○	○	○	○	○	●	●	○	○
鷹鷲 孝委	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三好 國章	●	●	○	○	○	●	●	○	○

第議案	第議案	第議案	第議案	第議案	第議案
68号	67号	66号	65号	64号	63号
平成28年度(2016年度)日光市水道事業会計決算の認定について	平成28年度(2016年度)日光市公共用地先行取得事業特別会計決算の認定について	平成28年度(2016年度)日光市下水道事業特別会計決算の認定について	平成28年度(2016年度)日光市銅山観光事業特別会計決算の認定について	平成28年度(2016年度)日光市温泉事業特別会計決算の認定について	平成28年度(2016年度)日光市診療所事業特別会計決算の認定について
原案認定	原案認定	原案認定	原案認定	原案認定	原案認定

第議員	第議員	調査報告	陳情	陳情
3号	2号		1号	4号
日光市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について	道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について	議員定数等検討調査特別委員会調査報告	県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める意見書採択・提出にかかわる陳情	農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情
原案可決	原案可決	報告	不採択	不採択

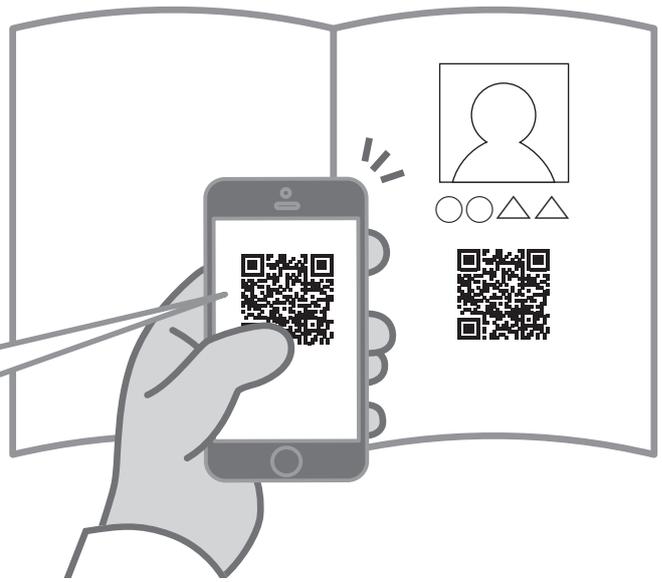
一般質問

掲載内容は質問と答弁を要約したものです。すべての質問と答弁は市議会ホームページで視聴できます。

日光市議会 中継

検索

議員顔写真下の二次元コードを、スマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、その議員の一般質問の録画中継を視聴できます。



問：①支給時期の前倒しにむいている。

答（川田教育次長）：入学準備金である新入学学用品費は、平成29年4月に国の基準額が増額されたため、当市でも4月当初の支給から、国の基準額に準じ、小学校は2万4700円を4万6000円に、中学校は2万3550円を4万7400円に増額した。また、入学前支給については、平成30年度の新小学1年生及び新中学1年生に対し、平成30年1月から3月までに支給できるよう準備を進めている。

問：経済的に困っている家庭の小中学生が受けている就学援助制度のひとつである入学準備金について、真に効果がある制度にするために、支給時期を入学前の2月から3月に前倒しする自治体が増えてきているが、市の来年度からの支給に対する方針は。



福田 悦子 議員 (日本共産党)

動画視聴▶



就学援助制度の入学準備金の入学前支給を求める



て保護者への説明は。
②就学援助制度の内容をホームページに掲載している自治体があるが、市の考えは。
答（教育次長）：①市の広報紙、ホームページに掲載するとともに、10月下旬には、対象者となる新小学生は保護者に、新中学生は小学校を通して通知と申込書を配付する。
②ホームページへの内容掲載は、他市の状況を参考に検討する。（そのほかの質問）
○登山者の安全確保のために登山道の整備を
○障がい者に対する配慮の促進を
○国民健康保険の都道府県化（広域化）による市民への影響は

教育について



齋藤 信夫 議員
(光風)



動画視聴▶

問：①小学校は平成30年度、中

学校は平成31年度から、道徳が特別教科になる。特別の教科道徳の評価と授業内容は、

②文部科学省の有識者会議では、小学生からのプログラミング教育が必要としているが、当市でも早急に導入すべきでは

答(前田教育長)：①文部科学省は平成28年7月に公表した「指導方法・評価についての報告」で、数値による評価ではなく、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を記述することとしている。また、その評価を高校入試の調査書には記載せず、入学者選抜の可否判定に活用することはないようにと示している。

新学習指導要領では、授業内容は児童生徒が考え議論する道徳へ転換を図ること、教師の指導の問題点やスキルアップは、道徳的価値観を多面的・多角的に考え、自分で

判断することを求められている。

当市では、学校の要請により指導主事が訪問し、教師のスキルアップを図っている。また、平成27年度からパイロット校を指定し研究を推進している。

②新学習指導要領では、人工知能の飛躍的な進化に対応するためにプログラミング教育の必要性が示され、計画的に実施することとされている。小学校は平成32年度、中学校は平成33年度から完全実施を迎えるため、条件整備が必要と認識している。

今後は、コンピュータの操作やプログラミング体験を、各教科等に確実に位置付ける指導計画の作成や、教員を対象とした教材開発の研修の充実、指導事例集の整備等を行い、プログラミング教育の実施に向けて体制を整備する。(そのほかの質問) ○農業活性化について ○地方創生について



稲刈り実習中の児童

日光市における雇用創出の取り組みについて



野沢 一敏 議員
(市民フォーラム志向)



動画視聴▶

問：①企業誘致の取り組みの経過と必要性、現状と課題、今後の取り組みは。

②産業エネルギーの需要動向、エネルギーの地産地消は。

③農村産業法の概要と市の役割、地域内発型産業の育成、法に係る実施計画の策定は。

答(青木産業環境部長)：①企業誘致は、地域経済に対する様々な波及効果が期待でき、合併前の旧市町村でも積極的に取り組み、工業統計調査における誘致企業は、現在市内に25社立地している。平成24年度から平成26年度までの3年間の製造品出荷額と付加価値額は、ともにほぼ横ばいで推移している。課題は、市内事業所数が減少するなか、既存事業所の規模拡大を図る必要がある。

今後は、企業誘致活動とともに、既存企業への支援により、雇用機会の確保・拡大に

つなげていく。

②平成25年度に市内の主要工場等26事業所を対象に行った使用エネルギー調査では、LNGへの転換済みが5事業所で、未転換の21事業所では、新たな産業エネルギーに関する取り組みには至っていない。現時点では、当市における電力の地産地消には、つながりにくいものにとらえる。

③農村産業法は、農工法の名称が変更されたもので、農村地域へ導入を促進する産業の対象について、5業種限定が廃止された。市の役割は、実施計画を定めて県知事の同意を得るものである。同法の施行により、農産物直売所などの地域内発型産業の導入促進が期待できる。

実施計画は、県の計画策定の動向を見ながら、市の各種土地利用計画との調整を図り、農業施策等との調和のとれた産業の導入、雇用促進施策を検討するなかで、その必要性を検討する。(そのほかの質問)

○生活排水処理事業について

日光市まち・ひと・しごと創生総合戦略について



粉川 昭一議員 (志民ネット)



問：①各戦略に重要業績評価指標 KPI の活用があるが、定住促進、人口減少対策に関して、東洋経済新報社の「住みよさランキング」が有効と思うが、市の考えは。

②まちづくり懇話会で要望のあった親子が遊べて世代間交流ができる場所は、定住促進や子育て支援に必要と思うが。③中小零細企業への支援の取り組みは。また、入札等において地元企業の活用は。④人材の育成・確保によるしごと環境づくりの取り組みは。

答 (湯澤副市長)：①現時点では、ブランド総合研究所の「居住意欲度ランキング」と「魅力度ランキング」の順位を総合戦略の KPI に位置付けているが、「住みよさランキング」は、有効な指標であるため、次の総合戦略では、KPI への活用を検討する。

②子育て世代の支援は最重要課題と認識しており、対象世代の要望や地域における取り組みなどの把握に努め、既存の公

共施設や公民館事業の活用を図りながら交流支援に取り組み。

③平成29年4月に日光市中小企業・小規模企業振興基本条例を施行した。また、中小企業振興資金の融資に伴う保証料の全額助成などを行っている。しごとづくりは、平成29年3月に日光市しごとづくりアクションプランを策定し、平成29年度から31年度までの3年間で18の事業に取り組み。

入札等は、当市が発注する建設工事は特殊工事を除き、市内に本店を有する企業者を優先的に指名し、物品購入等も基本的に市内企業に発注することとしている。

④起業や独立を目指す人を対象に、日光創業スクールを開催している。人材の確保は、ハローワーク日光との共同主催により、合同面接会を開催している。さらに求人側と求職側双方の雇用環境のマッチングを図るため、地域雇用調整バンクの運用を予定する。



内部告発用窓口について



荒川 礼子議員 (公明党)



問：平成16年に公益通報者保護法が公布され、地方公共団体では、内部職員等からの通報及び外部の労働者等からの通報を適切に取り扱うための取り組みが求められているが、市の取り組みは。

答 (阿久津行政経営部長)：市職員の内部告発は、公益通報者保護法に基づき、平成20年4月から人事担当課に窓口を設置し、通報相談を受ける体制を整備している。

これまでに通報相談の実績はないが、通報相談があった場合は、日光市職員等の公益通報に関する規程に基づき、人事課において直ちに調査し、必要な措置を行うとともに、所属長に対して改善等を指示することとしている。

外部の労働者等からの通報相談窓口は、現在は消費生活センターや各所属でその他の相談とあわせ通報等を受けている状況であり、専用の相談窓口は設置していない。なお、これまでに受けた相談

等の中に公益通報に該当するものはなかった。

問：①公平性の観点から、第三者をたて窓口とする考えはなかったか。

②外部の労働者等の専用窓口設置の考えはなかったか。

答 (行政経営部長)：①第三者については、弁護士が想定されるが、内容により適宜相談する。②大橋市民生活部長：②平成29年7月に消費者庁から示された地方公共団体の通報に対するガイドラインで、既存の消費生活センター窓口を活用することが可能とされているため、年内を目途に開設できるように準備を進める。(そのほかの質問)

○マイナバー制度について ○日光市の未来を担う子どもたちによる「子ども議会」の開催を



窓口となる消費生活センター

パーク・アンド・バスライドについて



三好 國章 議員
(志民ネット)

動画視聴▶



問：パーク・アンド・バスライドの目的、これまでの実績とその経費の内訳は。

答（阿部建設部長）：観光シーズンに発生する世界遺産地区周辺の交通渋滞を緩和し、観光客の利便性の向上や地域住民の生活環境への影響を軽減することを目的としている。平成28年度は19回実施し、経費は1019万4660円で、その内訳は、臨時駐車場開設業務委託費671万5980円、シャトルバス運行業務委託費347万8680円である。平成29年度は14回予定し、予算額は1073万6000円で、臨時駐車場開設業務委託費713万6000円、シャトルバス運行業務委託費360万円である。

問：市民の血税を今後もこの事業に支出するのか。

答（建設部長）：この事業よりも効果的な事業が見つかるまでは継続する。

問：この事業に対し、二社一寺から賛助金はでているか。

答（建設部長）：全額市の負担である。

問：観光立市の市長として、東照宮の責任役員の一ひとりとして、共通拝観券問題をどう考えているのか。

答（斎藤市長）：市長の立場で東照宮の責任役員に就いているか否か判断はしていない。政教分離のなかで市長としては態度をとっている。共通拝観券については、市長としてコメントする立場にない。

問：観光のために市民のこれだけの税金を使っている。観光立市の市長として再度伺う。

答（斎藤市長）：共通拝観券は、社寺のなかで検討するのが先決で、協議が始まれば責任役員の一ひとりとして検討する。（そのほかの質問）

- 日光いろは坂女子駅伝と日光100kmウルトラマラソンについて
- 日光街道ニコニコ本陣について



世界遺産 日光の社寺の石碑

日光市公共施設の有効活用について



山越 一治 議員
(市民フォーラム志向)

動画視聴▶



問：①近年の公共施設整備の内容と必要性、人口減少による公共施設マネジメント計画への影響、施設全体数の適正化への取り組みと優先すべき施設の考え方は。

②公共施設を自治会・民間団体等へ無償譲渡・無償貸与した事例、自治会・民間団体等が稼げる地域づくりをめざすとき公共施設を有効活用できるための市の対応は。

答（阿久津行政経営部長）：①平成17年度以降の10年間では、平均で7000平方メートルの建物を整備した。クリーンセンターや大沢地区センターなど市民生活や地域にとって必要な施設の整備を重点的に実施した。

将来予測人口を見据え、現存する施設を有効活用しながら、財政面における持続性と将来の社会変化に適応した公共施設の最適化を図ることを目的に、平成27年8月に公共施設マネジメント計画を策定した。この計画では、公共施設

の適正化を図るため保有面積の削減、施設の統廃合による延床面積の圧縮を目指している。また、適正化を具現化するため、公共施設全体で達成すべき削減量を数値目標とし、施設の物理的状況や利用状況、地域の実情を考慮しながら取り組んでいく。

②これまでに、自治会や社会福祉法人、特定非営利活動法人、一般社団法人等に対して、公共施設の無償貸与を行い、事務所や倉庫として活用されている。市は、保有する土地・建物などの財産を経営的視点でとらえ、財産の「保有・管理」から「活用・経営」へと転換していくこととした。今後、マネジメントの取り組みの進捗に伴い発生する公共施設跡地など、未利用地の市有財産は、積極的に活用・処分していく。

- 日光市立小中学校の「いじめ・自殺防止対策」について



グリーンセンター建設当時の様子

生活環境の保全について



福田 道夫議員 (日本共産党)

動画視聴▶



問：大沢地区の堆肥製造における悪臭と汚水問題について、次の2点を質問する。

①具体的取り組みと対策の現状は。②汚水の検査と今後の対策は。

答（青木産業環境部長）：①平成29年7月に当該企業から提出された悪臭及び水質汚濁に係る改善計画の素案を、市と地元自治会及び同自治会悪臭問題対策協議会で検証し、実効性のある内容に修正を求め、8月に提出を受けた。今後、計画履行を監視しながら、進捗状況を確認していく。計画の主な内容は、散水、消臭剤の散布のほか、構内土木工事、搬入制限が盛り込まれている。現在、市と地元自治会、対策協議会で四半期に一度、同社への立ち入り検査を行っており、引き続き監視・要望活動を行い、あわせて改善計画の進捗を点検する。また、市独自の施策として、年5回の臭気測定と週2回の同社周辺15地点を中心としたパトロールを実施し、悪臭の発生が認め

られたときは、随時、改善指導を行っている。

②水質検査は、同社近傍の普通河川及び水系下流の2か所で行われているが、有害物質の検出はない。堆肥が大量に河川・用水路に流入しない限りは、水質に異常を及ぼさないととらえている。

なお、しみ出した雨水を年内を目途に場内処理する内容の改善計画が市に提出されている。

問：市は、毅然とした態度で計画の実行を求めていくべきと思うが。

答（斎藤市長）：良好な環境を守るのには課題の一つであり、自治会・対策協議会と市が一体となって、指導・監視に努める。

（そのほかの質問）

○国民宿舎かじか荘について

○学校給食費の無料化について



市長の市政経営について



斎藤 伸幸議員 (光風)

動画視聴▶



問：①総合評価について②3期目の市政経営の進捗状況と課題は。

③今後の市政経営は。

答（斎藤市長）：①平成20年3月に策定した第1次日光市総合計画と平成28年3月に策定した第2次日光市総合計画に基づき市政経営を進めてきた。

第1次総合計画では、合併後の課題である一体感の醸成を図る中で、日光創新を基本戦略に位置付けて取り組み、後期基本計画に掲げた19の日光創新重点プロジェクト事業、338の主要事業の全てを実施した。

第2次総合計画では、当市が重点的に取り組む課題を人口減少とし、各種施策を展開している。

また、一体感の醸成に向けて、積極的に日光ブランド戦略の推進とシティブロモーションに取り組んだ結果、民間の調査機関の調べでは、当市の魅力度はここ数年全国10位台であり、全国的に魅力ある都市

として評価されている。これらを勘案すると、人口減少・少子高齢化といった取り組みべき全国的な課題等はあるものの、良好な市政経営であると自己評価している。

②3期目の市政経営は、当市の最重要課題を人口減少ととらえ、この解決に向けて重点的に取り組んでいる。平成29年度に日光市市政経営基本方針を定め、行政資源である職員や財源を効果的に投資していくこととし、喫緊の政策課題に的確に対応し、実施計画を中心に課題解決に取り組んでいる。

③今後とも、第2次総合計画に掲げた都市像の実現に向けて、自らの政治理念に基づき、市政経営に取り組む。

問：平成30年4月の任期満了後の市政のかじ取りの考えは。

答（斎藤市長）：任期満了までは全力を傾注して市政経営にあたる。その後については、後援会などの意見を伺いながら、時期を見て発表したい。

（そのほかの質問）

○ごみ不法投棄の現状について



河川の水質について



生井 一郎議員
(成和)

動画視聴▶



問：武子川の水質における異常の通報や相談・苦情など件数とその内容は。

答（青木産業環境部長）：通報件数は、平成27年度1件、平成28年度3件、平成29年度が現在までに3件あり、内容は、いずれも流域の農業従事者から、河川水の水質に関するものである。

通報等があった場合は、公共用水域の水質監視主体である県に通報するとともに、連携を図り、水質検査、原因者の特定と改善指導を行い、通報者へは検査結果と原因を説明している。

武子川は異常の有無にかかわらず、岩崎地内で年3回水質検査を実施している。過去一部項目で基準値を超過した時期もあったが、直近の6月の調査では、基準値未満の数値だった。

問：①濁りの相談に対し、どのように説明し、また、納得いただけたか。

②岩崎地内の検査結果は、なぜ公

表しないのか。

③一部項目が基準値を超過した要因とその対策は。

④水質の相談者に、直接県に向かうよう対応したようだが。

答（産業環境部長）：①平成27年度の1件は豪雨によるもので、平成28年度の3件は堆肥工場の排水に起因し、排水設備の維持管理の徹底化を指導した。平成29年度の3件中2件は原因を特定できなかったが、水質検査の結果、異常は見られなかった。残る1件は前日の豪雨によるものと判断した。

なお、通報者へは現地確認の結果を伝え、今後も重点的に監視することでの了解を得ている。

②市のホームページで公表しているが、分かりやすい形に改善する。

③大腸菌群数であり、季節や水量等で変動する。

答（湯澤副市長）：④市は河川に関する窓口として通報者から話を伺うが、指摘の事実があったとすればお詫び申し上げる。（そのほかの質問）

○校庭の維持管理について
○駅前周辺の整備について

市内保育園の完全給食化について



齊藤 正三議員
(市民フォーラム志向)

動画視聴▶



問：①市内保育園の給食形態の現状は。

②主食持参による現在の課題は。

③完全給食化は。

答（安西健康福祉部長）：①市内保育園のうち、給食を提供している認可保育施設は、公立が16施設、民間が8施設で、3歳未満の園児には、全ての施設で完全給食を実施している。3歳以上の園児には、民間の2施設が完全給食を実施、そのほかの施設は副食のみの提供で主食の米飯などを持参している。

県内他市の公立保育園での主食の提供は、佐野市、真岡市、さくら市と、宇都宮市の一部が実施している。

②持参した主食は、夏場は涼しい場所で管理し、冬場は暖飯器で温めるなど、安全でおいしく食べられるようにしている。また、容器の汚れなどの衛生面は、保育士が給食時に主食や容器を確認し、汚れなどを確認した場合は、保護者に指導している。

③現時点で完全給食化した場合の保護者の負担額は試算していないが、主食の提供を行っていない県内4市の保護者負担額は、月額で7000〜12500円程度である。

問：①市では、平成30年度から保育園の統合、認定こども園の新設など保育環境が変わるなかで、完全給食化の考えは。

答（健康福祉部長）：現時点では、現行で十分対応できていると認識している。一方で、完全給食の実施は、保護者の負担軽減などメリットがある。保護者の意向や施設の現況を確認しながら、実施の可否を検討する。

問：①意向調査の実施時期とその結果については。

答（健康福祉部長）：アンケート形式で実施し、その結果は尊重し、今年度中には結論をだしたい。（そのほかの質問）

○足尾銅山の世界遺産登録推進事業について



文化会館・総合会館の維持・管理について



瀬高 哲雄議員 (光風)

動画視聴▶



問：文化会館・総合会館を市民・団体が使用する際の使用料減免について、どのように対応しているのか。

答（川田教育次長）：今市文化会館・日光総合会館・藤原総合文化会館の使用料は、日光市文化会館条例及び日光市日光総合会館条例に要件を定め減免している。減免の基準は、規則で「市が主催し、又は共催する事業のため使用する」とき及び「市内小中学校が児童生徒のために教育活動で使用するとき」は全額免除し、「その他教育委員会が公益上特に必要があると認めるとき」は半額に減額することとしている。

これらの要件・基準に基づき、平成28年度に市が主催又は共催する事業のため全額を免除した件数は、今市文化会館21件、日光総合会館42件、藤原総合文化会館35件で、市内小中学校の教育活動のために全額を免除した件数は、今市文化会館59件、日光総合会館5

件、藤原総合文化会館4件であった。このほか、公益上特に必要があると認め半額に減額した件数は、県吹奏楽連盟上都賀支部の事業、今市警察署による安全運転管理者法定講習、自治会活動などで今市文化会館9件、藤原総合文化会館1件であった。

問：市内小中学校の教育活動が減免されるなか、市内保育園・幼稚園が適用されないが、減免する考えは。

答（教育次長）：現在の条例・規則で、公立の保育園は減免の対象と考えるが、民間保育園は民間事業者の使用のため対象外としていた。しかし、これまでの民間保育園等の使用が園児の成果発表であるため、これらの活動について、平成30年度から全額を免除できるよう検討を進める。

○市有財産の有効活用について



今市文化会館大ホール

リサイクルセンターの多角化運営について



阿部 和子議員 (市民フォーラム志向)

動画視聴▶



問：①廃棄物削減と困窮世帯救済のため、リサイクルセンターで不用品販売と制服のリサイクルを行う考えは。②循環型社会の啓発活動のための環境学習施設の設置と、その運営をノウハウのあるNPOへ委託する考えは。

答（青木産業環境部長）：①国は、ごみの発生を抑制するリデュース、物を再使用するリユースを重視したライフスタイルの改革を掲げ推進している。市は、ごみの減量化・資源化の促進のため、平成30年4月から、新たに古布・古着の回収リサイクルを実施する。不用品の販売は、廃棄物処分量の削減などが期待されるが、回収方法や保管スペース、人的費用など課題があるため、市民ニーズの把握や回収品をリユース品として活用できるかなど調査していく。

また、制服のリサイクルについても同様の課題が考えられることから、不要となった学

生服等を譲りたい方と譲ってほしい方との橋渡しをする市民の力による仕組みづくりが必要ととらえている。

②市はクリーンセンターやリサイクルセンターで、主に小学生を対象に施設見学会や環境学習を実施し、ごみの減量、リサイクルについて啓発活動を行っている。環境学習の発信拠点として、クリーンセンター内に環境学習センターを設置している。新たな施設を作るのではなく、多くの人が参加できるように講座内容や展示品のリニューアルを図るなどの充実に取り組む。また運営は、限られた予算と職員の中で更なる充実を図るため、研究機関・環境団体・NPOなど幅広い参画を検討する。

問：具体的な検討内容は。答（産業環境部長）：①環境団体・NPOから意見を伺いながら検討する。○災害対策について



鹿沼市リサイクルセンター エコハウスリックル

河川整備のあり方について



加藤 雄次議員
(光風)

動画視聴▶



問：①普通河川整備の現状と、整備における風水害や土砂災害に対しての考え方の変化や今後の考え方は。
②用水路整備の現状、今後の考え

答（青木産業環境部長）：①市が管理する普通河川に対し、現在、自治会から4河川の整備要望がある。そのうち3河川は、平成27年関東・東北豪雨の際に溢水するなど緊急性が高いため、平成29年度から測量や詳細設計に着手した。河川の整備は防災面においても重要と認識するが、全面的改修は莫大な予算と時間を要し、下流域の河川整備の状況からも困難である。

市はこれまで、主に被災した箇所への復旧に取り組んできたが、今後は災害を未然に防ぐため、溢水を繰り返す河川などを優先的に改修する。

また、社会全体で洪水に備える必要があるとして、国が平成27年12月に策定した水防防災意識社会再構築ビジョンを

踏まえ、市では河川整備に加え、地域単位の防災訓練や防災行政情報システムの活用して避難体制の充実を図るなど、ハード・ソフトの両面から取り組み。
②農業用水路の整備は、主に県単独農業農村整備事業と市単独土地改良事業の補助金交付事業及び資材支給事業で実施している。

県単独農業農村整備事業の用水路の整備要望は、平成25年度からこれまでに12件あったが、整備済み4件、整備中1件、平成29年度整備予定が1件であり、6件が採択に至っていない。

市単独土地改良事業の補助金は、平成29年度は24件の申請があり、全て採択した。また、資材支給は、平成29年度25件全ての申請を採択した。

◎社会資本整備における道路行政について
今後は、従来どおりの方法で整備を継続するが、危険箇所の整備は事業費や整備時期などを勘案し、国や県の補助事業などによる整備に向けて優先的に県との調整を図る。（そのほかの質問）



大雨後の素掘り水路

道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

【提出先】内閣総理大臣・財務大臣・国土交通大臣・衆議院議長・参議院議長

道路は、市民の安全・安心な暮らしや、持続的な地域経済の成長を支えるとともに、災害時には市民の命を守るライフラインとして機能するなど、市民生活になくてはならない重要な社会基盤です。

現在、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等が嵩上げされていますが、この措置は平成29年度までの時限措置となっています。

地方創生に全力で取り組んでいるこの時期に、補助率等が低減することは地方の努力に水を差すものであり、道路整備の推進に大きな影響が及びます。

以上のことから、国において平成30年度道路関係予算の所要額を確保するとともに、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も継続することを求め、意見書を提出しました。

平成29年 第4回日光市議会定例会会期日程予定

【会期 11月29日(水)～12月18日(月) 20日間】

月/日	曜日	会期日程	備考
11/20	月		陳情締切(17時)
11/29	水	本会議	(開会)上程・説明
12/4	月	本会議	委員会付託
12/6	水	付託委員会	議案等審査
12/7	木	付託委員会	議案等審査
12/11	月	本会議	一般質問
12/12	火	本会議	一般質問
12/13	水	本会議	一般質問予備日
12/18	月	本会議	(閉会)採決

*この予定は変更となる場合がありますので、議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせをお願いします。問合せ先 TEL 0288-21-5140 (議会事務局直通)

12月18日(月) 議場落語鑑賞会

きんげんてい ばぎょく

- 出演者：金原亭 馬玉氏
- 会場：日光市議会議場 (本庁舎4階)
- 公演時間：開演 午前9時10分(約30分間)
- 定員：40名 (応募者多数の場合は抽選)



◎いずれかの方法でお申し込みください
①市民課・行政センター等にある申込書に記入し窓口へ提出
②任意の用紙に必要事項を記入し議会事務局あて郵送またはFAX
※必要事項：代表者住所・氏名・電話番号・同行者の氏名・託児の有無 (グループの場合、1グループ4名まで)

FAX 0288-21-5141

入場無料・託児あり

決算審査特別委員会 審査報告

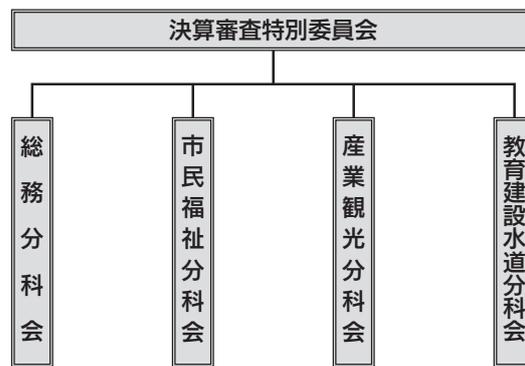
市議会は毎年9月に開催する定例会で、前年度の市の決算を審査するため、議長と議会選出の監査委員を除く26名の議員による決算審査特別委員会を設置しています。審査では4つの分科会（総務・市民福祉・産業観光・教育建設水道）を設置した上で、各分科会で詳細な審査を行いました。なお、各分科会に所属する分科員は各常任委員会の委員と同じです。

特別委員会審査は4日間の日程で行い、審査の結果、すべて原案のとおり認定し、27日の本会議で報告しました。

■審査では

一般会計決算の歳入の質疑は12件、歳出の質疑は121件、このほか、特別会計や企業会計においても質疑を行いました。

◇主な質疑と答弁



歳入

Q：平成28年度決算における市民1人当たりの市債残高はどのように推移したのか、

A：平成28年度は市民一人当たり約65万円であった。平成27年度が約62万6000円だったので、平成27年度と比べ平成28年度は約2万4000円の増であり、人口減少が原因かと思われる。また、合併特別債等の交付税措置があるものを除いた額では、平成28年度は一人当たり約16万円であり、平成27年度が約15万円だったので、平成28年度は1万円の増であった。

歳出

・総務分科会

Q：日光創新塾開催事業について、受講者のまちづくりへの参加状況は。

A：受講者の中にはすでに自主グループを作り動き出している方や、活動地域の範囲を広げている方など、それぞれの活動をすすめており、まちづくりに関しての部分は養われていると考えている。

・産業観光分科会

Q：観光情報発信センターの運営は2年目となるが、その評価は。

A：センターは、首都圏での情報収集や情報発信を行っている。2年間を通して様々な形でプロモーションを行い、日光市に多くの観光客を迎えた実績がある。日光市への来客のうち7割が首都圏からであることから、今後も首都圏を中心とした誘客と、これから東京オリンピック・パラリンピックもあるので、外国人への誘客も兼ねてこの事業は継続していきたい。

・市民福祉分科会

Q：特殊詐欺被害防止対策について、平成28年度の被害件数と傾向、また100台購入した特殊詐欺撃退機の貸出しの実態は。

A：平成28年度の市内の特殊詐欺被害は、オレオレ詐欺3件、架空請求2件、還付金詐欺5件の10件。被害総額は警察情報で8880万円、投資に係る高額なものが含まれるとのこと。撃退機は、平成28年12月1日から貸出しを開始し、28年度末で貸出し実績23台である。平成29年4月以降、貸出数が増え、現在は63台となっている。

・教育建設水道分科会

Q：日光東町渋滞対策事業について、問題や課題等はなかったのか。あればその対応は。

A：課題は、パークアンドバスライドの実施日の選定と、臨時駐車場が満車となると路上駐車が増えシャトルバスの運行に支障がでることである。これらの課題を解決するため、現在、日光地域交通対策検討会の中で検討を続けている。

議員定数等検討調査特別委員会

次回改選時（平成30年4月）から議員定数を28人から24人へ 議員報酬は現状維持

日光市議会では、現議員の任期が後半を迎え、次期改選に向けた議会制度見直しの議論の中「議員定数・議員報酬の2点を主に議論する特別委員会を設置すべき」として、平成28年6月、第3回定例会で議員定数等検討調査特別委員会を設置しました。

特別委員会の検討調査は、将来において日光市議会議員を目指す人たちのためにも、平成29年9月の定例会までに結論を出すことを目途に進めることとして、市民意見の聴取や講演会の実施、資料の収集など、調査や事例研究を重ね、その成果を踏まえた議論を積み重ねてきました。

委員会では、個人の意見を尊重しながら迅速な進行を図るため、各会派等から1名ずつ選出された委員による小委員会を設置し、協議・調整を行いながら調査・検討を進め、まず、議員定数を検討し、その方向性が定まった後、議員報酬の検討を行いました。

議員定数の検討は、「定数は削減とする」ことで意見の一致を見た後、具体的定数について様々な意見を交わし、小委員会を含め7回にわたり会議を重ねた結果「次回改選時より議員定数を24人とする」との結論を得ました。

さらに、小委員会を含め5回の会議を重ね、議員報酬の検討調査を続けました。

報酬は、「現状維持とすべき」との意見が多いものの、「議員定数を削減することで、今後、広い市域を少人数の議員で活動していく」ことや「政務活動費の支給が無く、研修会等への参加費用が個人負担となっている現状では、議員が質の向上を目指す際の担保として」等の理由で、議員報酬を改善すべきとの意見も交わされましたが、最終的に「議員報酬は現状維持とする」との結論に達し、調査報告書を議長に提出しました。

議員定数条例の改正は、今期定例会最終日の9月27日に特別委員会から議案を提出し、賛成多数により可決となりました。



片品村議会議員との意見交換会を開催

8月18日、市役所本庁舎で、片品村議会・日光市議会交流連携事業を開催しました。

この事業は、平成21年度から両議会が相互理解を深め、それぞれの自治体の振興・発展のため、毎年開催しています。

今回は、昨年4月に関係自治体で「国道120号金精道路通年通行期成同盟会」を設立し、また、国では広域連携による観光振興など新たな動きもあることから、「金精道路の通年通行と観光振興について」をテーマに意見交換を行いました。「両市村には多くの観光資源があり、観光協会などの連携も必要」、「日光市と尾瀬（片品村）を結ぶ季節運行路線バスがあり、通年通行により年間を通しての運行も可能」、「鉄道、バス事業者、観光業者など民間を巻き込んだ取り組みが必要」など活発な意見を交わしました。

今後は、テーマとした金精道路の通年通行と観光振興を図るため、関係機関等への働きかけなどをめざし、それぞれの議会において調査研究を進めていくことを確認しました。



● 総務常任委員会 ●

総務常任委員会は、7月10日～12日の3日間、都内の移住交流推進機構JOINで「地域おこし協力隊について」、鹿児島県鹿児島市の「公共建築物ストックマネジメント事業について」、「防災行政無線の運用について」、桜島国際火山砂防センター、同県霧島市の「シティブロモーション事業について」視察を行いました。

その中から霧島市の「シティブロモーション事業」についてご報告します。

霧島市は、1市6町が合併後、なかなか地域の一体感を感じられない中、市民が霧島市に魅力を感じ、みんなでまちを盛り上げられるよう、より多くの市民を参画させるための取り組み「キリシマイスター制度」をはじめました。この制度は、霧島市の人やモノ、全てを対象に市民みんなでいいところを見つけて褒めることで、マイスター（名人・巨匠）に認定するプロジェクトであり、だれでも簡単に参加でき、市民が主体的にまちの魅力を知ってPRすること、市内の方の定住促進につながる狙いがあります。市民全体への取り組みを展開する中、子供たちがお互いを褒め合うことで、不登校も大幅に減少してきているとの効果もあらわれています。お互いを褒め合

うという簡単な事ですが、その根底には「市民が幸福を感じられるまち」とのコンセプトがあり、特に子供たちは将来自分が嫌な思いをしたふるさとは戻ってこない、子供たちにもちを好きになり愛着を持ってもらいたいとの将来を担う子供たちへの思いや、いろいろな世代が各種会議に参画するようなシステム、市民に広く読まれる広報紙への創意工夫など、実践的な取り組みを展開しています。今回の視察を通し、主体的な市民参画を図るような取り組み、市民自らが発信したくなるようなシティブロモーションが、これからの定住促進につながるためには重要であると感じました。

今後、引き続き各分野への調査研究を行ってまいります。



霧島市を視察

● 市民福祉常任委員会 ●

市民福祉常任委員会は、6月27日～29日の3日間、東京都板橋区の「老朽建築物対策について」、北海道札幌市社会福祉協議会の「ふれあい・いきいきサロン事業について」、北海道帯広市の「地域公共交通について」の3項目にわたり、先進地視察を実施しました。今回は特に帯広市の視察内容について、ご報告します。

帯広市の公共路線バス事業は、乗合バス事業の需給調整規制の撤廃、採算性の問題による既存路線バスの廃止によって、バスを利用できない地域が生じたことから、平成13年度に帯広市バス交通活性化基本計画を策定しました。翌年、地域住民が参加する運営協議会を設置し、運行方法を検討するとともに、アンケートやグループインタビューでニーズを把握し、運行方法を定めました。

新たな交通システムでは、地域の実情にあわせて、タクシー方式（あいのりタクシー）とバス方式（あいのりバス）の、形態が異なるシステムを導入し、利用者の利便性が考慮されました。タクシー・バスともに、農村部では自宅前など、どこでも乗降が可能で、市内中心部では約10か所の停留場で乗降が可能となっています。

利用状況は平成16年に2507人だったものが、平成27年には

1万6504人と順調に増加しています。運行開始後は市職員が毎年1回、町内会や老人会でグループインタビューを実施しており、フォローアップを丁寧に行っていることが増加に繋がっている一因でした。

地域や利用者の声を吸い上げて運行方法を改善し、より良い公共交通網を整備していくという熱意が感じられました。「目的別時刻表の作成」や「日帰り路線バスパック」などの新設は、どれも利用者の声に対応したものでした。



帯広市を視察

産業観光常任委員会

産業観光常任委員会は、7月5日～7日の3日間、行政視察を実施しました。

視察初日の山形県米沢市では、観光振興の取り組みについて調査しました。

米沢市は先人たちによる豊かな歴史や伝統と文化、四季が織りなす豊かな自然、市内各所に湧き出る素晴らしい温泉など、米沢市ならではの観光資源を魅力的にアレンジしたDVDを作成しました。また、東日本大震災後に「米沢を元気にしたい」との思いから温泉宿24軒で結成された「温泉米沢八湯会」の活気に満ちた活動に感動しました。観光資源を最大限活用する取り組みは、大変参考になりました。

2日目は、岩手県花巻市にある「花巻バイオマスエナジー花巻発電所」の視察を行いました。主な燃料は地元の間伐材のほか、赤松の松くい虫被害材などです。なお、発電された電気は地元の公共施設や事業者を中心に売電されていて、今後はその排熱を活かした農業ビジネスへの参入も予定しており、いわゆる「電気」の地産地消を目指しているとのことです。当市においても将来電気の地産地消を真剣に検討していく中で、林業の発展や雇用対策など、バイオマス事業による経済の活性化を

目の当たりにした有意義な視察となりました。

最終日は、当市とも漆関係でつながりの強い岩手県二戸市の産業を支え地域を守る人材の育成確保の取り組みのうち、①ふるさと企業経営基盤整備費補助金②への産業フォロワーアップ事業③漆掻き職人育成事業についての3項目を調査しました。

なかでも漆掻き職人の減少には強く危機感を持っており、地域おこし協力隊制度の活用や日本うるし掻き技術保存会との連携強化、二戸市の特産である浄法寺漆の生産組合の活性化など、市全体が一丸となって力を入れていく様子は大変勉強になりました。二戸市の漆伝統文化の今後の展開に注視し参考にしたいと感じました。

今回の視察項目は当委員会の所管事務調査事項であり、引き続き調査研究を進め、市政発展につなげていきます。



花巻バイオマスエナジー花巻発電所を視察

教育建設水道常任委員会

教育建設水道常任委員会は、6月26日～28日の3日間、行政視察を実施しました。

初日は栃木市の「栃木市型コミュニティ・スクール」について調査しました。市内のすべての小中学校及び学区に「学校コーディネーター（学校職員）」と「地域コーディネーター（地域住民）」を配置し、それぞれが連携して学校や地域でのボランティア活動の支援を行う「とちぎ未来アシストネット」を平成24年度から開始し、学校・家庭・地域の連携・協力を組織的に発展させました。市と学校・地域が一体となった取り組みは示唆に富むものでした。

2日目は福岡県春日市の「教育委員会改革」と「コミュニティ・スクール」について調査しました。主体的な経営を行えるよう予算執行権と予算原案編成権を学校へ委譲し、市長と教育長の強い連携により改革を実行しました。特に学校出前トークの実施により、教育長が全教職員と直接意見交換を行うなど、教職員の市への帰属意識が高まり、教育委員会と学校の関係が「指揮命令関係」から「支持・支援関係」へと転換したとのことでした。これらの実践は大いに参考になりました。

3日目は佐賀県佐賀市にある特定非営利活動法人NPOスチューデン



栃木市を視察

ト・サポート・フェイスの「貧困や複雑な家庭の中で生じる小中学生の諸問題（不登校・引きこもり・非行等）」に対する支援・相談事業等について調査しました。同団体は「どんな境遇の子どもも見捨てない」を信念に、平成15年の団体設立からひきこもり・不登校・自殺未遂・社会の人間関係などに傷つき、心を閉ざした若者たちに「アウトリーチ」と呼ばれる訪問支援、職業訓練を行ってきました。その結果、7000人の子ども・若者を自立させました。熱き思いと高い専門性の取り組みに委員一同感動し、このような団体の必要性を痛感しました。

未来を担う子供たちのため、今後も調査研究を行い、当市の市政に反映できるように提言していきます。

議会のおもな動き

《7月～9月》

総務常任委員会

- ▶ 8月18日○視察報告会
- ▶ 9月6日○付託議案審査
- ▶ 9月21日○地域おこし協力隊について
- ▶ 9月27日○日光市定住自立圏共生ビジョン(素案)について

市民福祉常任委員会

- ▶ 7月4日○日光市地域公共交通網形成計画について
- ▶ 8月21日○視察報告会
- ▶ 9月6日○付託議案審査
- ▶ 9月29日○介護保険事業計画について

産業観光常任委員会

- ▶ 7月4日○研修会「農村地域工業等導入促進法について」
- ▶ 7月4日○日光市観光振興計画について
- ▶ 9月7日○付託議案審査（陳情1回目）
- ▶ 9月7日○視察報告会
- ▶ 9月7日○現地調査（国民宿舎かじか荘）
- ▶ 9月12日○付託議案審査（陳情2回目）
- ▶ 9月20日○第2期日光市一般廃棄物処理基本計画について

教育建設水道常任委員会

- ▶ 7月12日○（仮称）ふくろうの森手塚登久夫石彫館整備計画について
- ▶ 7月12日○現地調査（藤原中学校・栗山小中学校）
- ▶ 9月7日○付託議案審査
- ▶ 9月7日○視察報告会
- ▶ 9月7日○陳情第1号について（継続審査）
- ▶ 9月15日○陳情第1号について（継続審査）
- ▶ 9月21日○現地調査（（仮称）ふくろうの森手塚登久夫石彫館整備予定地）

議会運営委員会

- ▶ 8月8日○陳情における意見書(案)の取扱いについて
- ▶ 8月25日○平成29年第3回定例会について(陳情等)
- ▶ 8月29日○平成29年第3回定例会について(会期日程等)
- ▶ 9月19日○平成29年第3回定例会の日程追加について
- ▶ 9月27日○常任委員会について

議員全員協議会

- ▶ 6月19日○地方創生加速化交付金事業の実施結果に対する評価について

- ▶ 7月4日○川治小中学校跡地の取扱いについて
- ▶ 8月8日○日光市太陽光発電設備設置事業と地域環境との調和に関する条例(原案)について
- ▶ 8月29日○平成29年第3回定例会提出予定案件について
- ▶ 9月27日○第3期日光市財政健全化計画の進捗状況について

広報広聴委員会

- ▶ 7月4日○7月25日発行広報紙について
- ▶ 8月8日○高校生を対象とした議会報告会・意見交換会における「共通テーマ」について
- ▶ 8月29日○10月25日発行広報紙について
- ▶ 8月31日○「議会への手紙」に届いた意見について

議員定数等検討調査特別委員会

- ▶ 7月4日○議員報酬について
- ▶ 8月8日○議員報酬について
- ▶ 9月4日○議員報酬について
- ▶ 9月12日○今後の進め方について（小委員会）
- ▶ 9月14日○議員報酬について
- ▶ 9月22日○報告書について

編集後記

庭のコキア（鉢植え）が色づきました。以前、ひたちなかで初めて見ていいなと思ひ、今年ホームセンターで購入したものです。一年草なので冬には枯れてしましますが、種が自然に落ち、勝手に生えてくることもあるとのこと。鉢から庭に植え替えてみようと思ひます。

色づくといえは紅葉ですね。これまでによその観光地でも紅葉を見てきましたが、やっぱり日光が一番です。何よりも色の種類が多く、バランスが良いのだと思ひます。ただ難点は道路の渋滞です。議会でもたびたび質問で取り上げられ、執行部でも検討されていますが、なかなか解消されません。良い解消法がありません。是非お知恵を！

(M・K)